

羽曳野市都市魅力戦略課 Instagram アカウント運用方針

多くの方に利用されている Instagram を活用し、羽曳野市の街並みや自然、歴史、伝統、食文化のほか、ふるさと納税の情報を広く発信できるよう、羽曳野市都市魅力戦略課 Instagram アカウント（以下「Instagram アカウント」）を運用します。

Instagram アカウントを通じた情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報など

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名：羽曳野市 都市魅力戦略課
- (3) ID：@habikino_furusato
- (4) 運営者：羽曳野市政策企画部都市魅力戦略課

2 目的及び発信する内容

魅力ある羽曳野市の街並みや自然、歴史、伝統、食文化のほか、ふるさと納税の情報を広く発信していくことを主な目的としています。

3 免責事項

- (1) Instagram アカウントの情報については、細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について完全に保証するものではありません。
- (2) 羽曳野市は、ユーザーが Instagram アカウントを利用したこと、または利用することができなかったことによって生じるいかなる損害について、一切責任を負いません。
- (3) 羽曳野市は、ユーザーにより投稿された「コメント」等について、一切責任を負いません。
- (4) 羽曳野市は、Instagram アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 羽曳野市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

4 著作権

- (1) Instagram アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、羽曳野市あるいは羽曳野市以外の原著作者などに帰属します。
- (2) Instagram アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません

5. コメントに対する返信など

原則としてコメントやメッセージの返信等の個別の対応はいたしません。

6 禁止行為

Instagram アカウントの運用にあたり、下記の事項に該当すると運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメント等の削除、利用制限などを行うことがあります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する行為。
- (2) 羽曳野市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為。
- (3) 羽曳野市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為。
- (4) 他のユーザーまたは第三者などになりすます行為。
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似している行為。
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の行為。
- (7) 公序良俗に反する行為。
- (8) 違法やわいせつな情報でコメント等を行う行為。
- (9) 行政運営に支障を来す行為。
- (10) Instagram 利用規約に反するもの。
- (11) その他、運営者が不適切と判断した行為。

7 問い合わせ先

羽曳野市政策企画部都市魅力戦略課

電話：072-958-1111（代表）

電子メール：miryoku@city.habikino.lg.jp

付則

本運用方針は、令和5年8月1日から適用します

令和8年8月10日 改定